

食安輸発第0311001号
平成21年3月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

インド産カレー粉の取扱いについて

今般、輸入者の自主検査において、インド産カレー粉（ターメリック8%含有）からアフラトキシンが検出されたことから、今後、インド産カレー粉の輸入届出がなされた際は、輸入の都度、貨物を保留の上、輸入者に対しアフラトキシンに係る自主検査を実施するよう指導方お願いします。。

なお、ターメリックの含有量が10%以上のインド産カレー粉については、アフラトキシンに係る検査命令の対象になることを申し添えます。

(参 考)

1. 品 名：カレー粉
2. 輸 出 国：インド
3. 製 造 者：RAMDEV FOOD PRODUCTS PVT. LTD.
4. 検査結果：アフラトキシン陽性(B₁として20ppb検出、基準：含有してはならない)
5. 検 疫 所：神戸検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第67005950430号1欄）
6. 輸 入 者：ジュンコ貿易 Lalit Bhan